

情報なんぶ

平成24年5月15日発行

南部町行政だより 第107号

企画政策課 電話66-3113

http://www.town.nanbu.tottori.jp

mail to / kikaku@town.nanbu.tottori.jp

いきいき農業塾

南部町農業再生協議会では、新規就農をしたいと考えている皆さんや、農業に関して学びたいと思っておられる皆さん、鳥獣被害対策に関心がある皆さんを対象に、いきいき農業塾を開講します。

【対象者】 町内に居住または居住予定の方で、農地を持っておられるか、将来農業に取り組みたいと考えておられる方、鳥獣被害対策に関心のある方で、おおむね20歳以上の方

【申し込み方法】 いきいき農業塾申込書をご記入のうえ、提出またはFAXして下さい

【申し込み・問い合わせ先】 南部町農業再生協議会
産業課（天萬庁舎）内 担当：岡田（TEL 64-3783 FAX64-2183）

【申込み締め切り】 5月25日（金）

【年間受講料】 受講は無料です。

【開講式】 6月中旬 お申し込みいただいた方には別途ハガキ等で開講日程を通知します。

【年間講座スケジュール】

| | 日時 | 内容 | 場所 |
|-----|-----|---|------|
| 第1回 | 6月 | 開講式 基本講座 新規就農をするには 戸別所得補償制度について 県、町の補助事業について 鳥獣被害対策について | 天萬庁舎 |
| 第2回 | 6月 | 応用講座 狩猟に関する勉強会 | 天萬庁舎 |
| 第3回 | 7月 | 基本講座 白ネギ、ブロッコリーの経営と栽培について | 天萬庁舎 |
| 第4回 | 8月 | 応用講座 ニートリア防除実施講習会 集落ぐるみでの鳥獣被害対策について | 天萬庁舎 |
| 第5回 | 9月 | 基本講座 柿、ブルーベリー、イチジクの経営と栽培について | 天萬庁舎 |
| 第6回 | 10月 | 基本講座 施設園芸のすすめ ストック、野菜等を組み合わせた ビニールハウスの活用 | 天萬庁舎 |
| 第7回 | 12月 | 実践講座 柿の剪定 | 現地実習 |
| 第8回 | 2月 | 閉講式 基本講座 有機栽培について | 天萬庁舎 |

いきいき農業塾受講申込書

| | |
|------|--|
| 住所 | |
| 氏名 | |
| 電話番号 | |

富有の里コーラス誕生23周年記念コンサート

公民館教室の富有の里コーラスが記念コンサートを開催します。「今年で富有の里コーラス結成23年目を迎えました。初めて町内で単独演奏会をします。全員そろった練習がなかなかできませんが、和を大切にしてみんなで楽しく歌います。ゲストとして古事記編纂1300年PR大使のユウトさんにも出演していただきます。皆さんどうぞお越しください。」

※入場無料です。

【日時】 平成24年6月23日（土） 開場13:30 開演14:00

【場所】 南部町公民館多目的ホール（天萬庁舎内）

【問い合わせ先】 南部町公民館（TEL 64-3782）



よしもと新喜劇 一般出演者募集中です

平成24年に古事記編纂1300年を迎えることから、南部町でのメインイベントの1つとして、南部町を舞台とし、古事記を題材とした「再活の町南部町古事記よしもと新喜劇～1300年分笑ってください～」を開催します。

南部町では、よしもと新喜劇に出演して下さる一般出演者を募集しています。下記のとおりオーディションを行いますので、どんどんご応募ください！（年齢性別不問、どなたでもご応募できます）
※事前申し込みが必要です。

【日時】 平成24年6月2日（土）午後2時（受付：午後1時30分）

【場所】 南部町役場法勝寺庁舎 【申込締切】 平成24年5月31日（木）

【問い合わせ先・申し込み先】 南部町古事記よしもと新喜劇実行委員会（南部町役場企画政策課内）
TEL 66-3113

再活の町南部町古事記よしもと新喜劇～1300年分笑ってください～

【日程】 平成24年6月17日（日）

【時間】 1回目 開演13:00（開場12:30） / 2回目 開演16:30（開場16:00）

【場所】 西伯小学校体育館（南部町法勝寺336）

【料金】 大人前売2500円 当日3000円 / 小学生前売1500円 当日2000円
※全席自由席、小学生以上はチケットが必要です。

【出演】 烏川耕一、桑原和男、島田珠代、坂田利夫 ほか 一般出演者の皆様
COWCOW、楽しんご、ユウト（南部町古事記編纂1300年PR大使）
※出演者は変更になることがあります

【チケット】 南部町役場各庁舎、各地域振興協議会、南部町商工会、南部町総合福祉センターしあわせ、とっとり花回廊、ローソンチケット（Lコード：69335）等で発売中です。

【問い合わせ先】 南部町古事記よしもと新喜劇実行委員会（南部町役場企画政策課内）
TEL 66-3113

※当日はふれあいバスを運行します。ダイヤは6月7日発行の広報なんぶ6月号でお知らせします。

被害松林等樹種転換促進事業のお知らせ

被害松林等を鳥取県造林事業を活用して樹種転換される場合、森林環境の整備、保全の観点から、県の補助金と事業実績額の差額を町の予算の範囲内で補助する「被害松林等樹種転換促進事業補助金」を創設しました。

被害松林の樹種転換に取り組まれる場合には、ご活用をご検討ください。

【問い合わせ先】 産業課（担当：田村） TEL 64-3783



■ 平成 24 年度 南部町食生活改善推進員養成講座受講者募集 ■

現在、南部町では 116 名の会員が「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに各地区で食生活改善や健康づくりのボランティア活動をしています。

《食生活改善推進員の主な活動》

○地区の公民館等での講和、調理実習（生活習慣病予防料理、高齢者や男性のための料理、学童・保育園児のクッキング教室などの調理実習等）

○県内で開催されるイベントへの参加（食育フェア等）

上記のような活動を一緒にして下さる方を募集しています。

【対象】 町内にお住まいの方で、講座修了後 食生活改善推進員として地域の食生活ボランティアの活動をしていただける方
※性別は問いません

【受講期間】 平成 24 年 6 月 20 日（水）から平成 24 年 11 月まで（全 6 回）
内容：講話、調理実習、運動などです

【締め切り】 平成 24 年 6 月 8 日（金）

【問い合わせ先】 健康福祉課（健康管理センターすこやか内）
栄養士 福間 TEL 66-5524

■ 平成 24 年度 ひとり親家庭就労支援パソコン講座（初級）の案内 ■

ひとり親家庭の母及び寡婦を対象に、就労支援講習会が開催されます。

【期 日】 平成 24 年 6 月 19 日～8 月 28 日 午後 7 時～9 時 毎週火・金曜日

【会 場】 日本海情報ビジネス専門学校 米子市道笑町 2 丁目 227

【費 用】 受講料 無料 テキスト代 2000 円から 4000 円程度

【申込期限】 5 月 25 日（金） 申し込み先 鳥取県連合母子会
*参加申込書は、南部町福祉事務所にあります。

【問い合わせ先】 南部町福祉事務所 TEL 66-5522



■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方の介護をしている家族のつどいを開催します。

介護についての日頃の思いを話し合い、仲間づくりやリフレッシュをする会です。

*参加申し込みは不要ですので、お気軽にご参加ください。

【日 時】 6 月 15 日（毎月第 3 金曜日）午前 10 時～12 時

【場 所】 健康管理センターすこやか

【問い合わせ先】 健康福祉課（すこやか）TEL 66-5524



■ 「TPP を考える集い」開催！ ■

政府が参加交渉の開始を表明した TPP（環太平洋パートナーシップ協定）。マスコミ等でも取り上げられ、私たちの生活にも影響がありそうですが、まだまだ内容がよくわからないということもあります。それらの点を講師にわかりやすくお話しいただきます。ぜひご参加ください。

【日時】 平成 24 年 6 月 3 日（日）午後 1 時 30 分～3 時

【会場】 南部町公民館（天萬庁舎）3 階大ホール

【演題】 「TPP でどうなる私たちの暮らし」

【講師】 鳥取大学副学長 小林 一 先生

【問い合わせ先】 産業課（担当：田村）TEL 64-3783

■ 南部町産材活用家づくり促進事業補助金のお知らせ ■

鳥取県環境にやさしい木の住まい建設等資金補助金を活用して住宅の新築、改修が行われる際、南部町産材を使用されれば、県補助金に上乗せして町の補助も行う制度があります。鳥取県環境にやさしい木の住まい建設等資金補助金を活用される場合には南部町産材の活用もご検討ください。

町補助金額

新築 最大上限 47 万円、改修 最大上限 20 万円

【問い合わせ先】 産業課（担当：田村）TEL 64-3783



■ 汗かく農業者支援事業について ■

産業課では汗かく農業者支援事業の募集を行います。応募希望者は産業課まで申請を行なってください。

【事業対象者】 南部町内に土地を有し、販売を目的とした事業計画を予定している農業者

【事業内容】

| 区 分 | 内 容 | 補助対象経費 | 補助率 | 補助金の上限 |
|-------|--|--|-------|-----------|
| 養魚田整備 | 養魚田整備のために要する経費を補助する | 重機等の賃借料、材料費、業者委託にした場合の工事請負費、修繕費（但し防水シート等の消耗品は除く） | 1 / 2 | 250,000 円 |
| 栽培推進 | 果樹や薬草、薬木、花木の新植や改植に要する経費を補助する | 苗木代、肥料、農薬、支柱 | 1 / 2 | 150,000 円 |
| 施設整備 | ハウス等の施設の新設、修繕、プランター栽培等のセットの導入に要する経費を補助する | ハウス資材費（中古可）、建設費、修繕費（ビニールの張替えは除く）、プランター栽培、ポット栽培、水耕栽培セットの導入費 | 1 / 3 | 500,000 円 |

※なお、事業申請、事業実施、申請締切は、下記の「じげの職人支援事業」と同じです。

■ じげの職人支援事業について ■

【事業対象者】 農業者で、集落の農地を守るため、自発的に作業道整備や農地保全を行なう意欲的な農業者

【事業内容】

| 区 分 | 内 容 | 補助対象経費 | 補助率 | 補助金の上限 |
|------|--|---|-------|----------|
| 資格取得 | 重機、車輛、特殊機械を扱うための資格の取得に要する経費を補助する | 資格取得に要する経費（受験料、受講料、テキスト代） ※ただし、不合格は不可 | 1 / 3 | 30,000 円 |
| 農地改良 | 自らの作業により行なう、作業道・用排水路・農地整備のためにかかる費用を補助する。 ※請負は対象外 | 材料費（砕石、真砂、二次製品、塩ビ管）、重機等の借上料、労務費（県標準単価による） | 1 / 2 | 50,000 円 |

【事業申請】

事業の申請書の提出が必要ですので、応募希望者は事前に産業課にご相談下さい。

【事業実施】

申請について認定審査会が審査をします。そこで認定されたものが事業実施できます。

【申請締切】

6 月 1 5 日（金）までに産業課まで申請してください。